

2030 CHIGASAKI PROJECT

2030年のあるべき姿：「地域において年齢や経済状況、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが地域の一員として健康で心豊かに暮らすことのできる社会の実現」

コンセプト：誰もが身近な場所で相談したいときに相談できる

相談支援体制の強化

1. 三層構造の役割の明確化（計画相談・委託相談・基幹相談）
2. 相談支援体制の「バックアップ機能」の強化
3. アウトリーチできる体制づくり
4. 障がい福祉だけでは解決できないことに対する体制づくり
5. ライフステージに応じた相談支援体制の強化

地域の体制づくり

1. 障がい福祉に対する地域住民の理解啓発、人材育成
2. 困り感がない人、相談に来られない人にも気づく事ができる地域をつくる
3. 地域とともに防災意識を高め、支えあえる仕組みをつくる

相談員の育成

1. 支援者支援の研修体系構築やスーパービジョンの実施（アウトリーチとソーシャルアクションスキルの構築）
2. 相談員同士の連携・協働・支えあい

4つの柱

情報の発信・交流・連携

1. わかりやすい相談窓口を意識
2. 障がい福祉分野の情報の発信力をつける
3. 各事業所（相談支援以外も含む）と地域のつながる仕組みをつくる（情報交流機会や連携、支えあう仕組み）

1. 三層構造の役割の明確化（計画相談・委託相談・基幹相談）

- ・ 基幹相談支援センターと委託相談、指定特定相談との間で役割整理と役割確認を行う。
- ・ 委託相談支援の機能強化を見据え、全ての委託相談事業所に主任相談支援専門員配置を検討する。
- ・ 委託相談支援事業所が新規ケース、緊急ケースに迅速に対応できる体制づくりを検討する。

2. 相談支援体制の「バックアップ機能」の強化

- ・ 三層構造の中でバックアップ体制や仕組みをつくる（情報共有・相互相談・事例検討会、相談支援スキルアップ等）。
- ・ 互い（指定特定・委託・基幹）の役割を認識し、理解する機会や場をつくる。

3. アウトリーチできる体制づくり

- ・ 地域アセスメントの実施し、地域の関係機関（地域包括、まちづから協議会、自治会、民生委員等）と情報共有出来る関係をつくる。

4. 障がい福祉だけでは解決できないことに対する体制づくり

- ・ 複合課題ケースの情報をいち早くキャッチできる体制を構築する。
- ・ 地域の相談窓口（地域包括、民生委員・児童委員、地区ボラセン、地区社協等）と連携強化する。
- ・ 近隣住民の協力を得られるように日頃から地域とのつながりを意識した体制をつくる。
- ・ 障害福祉サービス等の制度だけで支えるのではなく、地域とともに支える仕組みをつくる。

5. ライフステージに応じた相談支援体制の強化

- ・ ライフステージごとの支援がぶつ切りにならない支援体制をつくる。
- ・ 次のライフステージを見据えた説明や関わりが出来る支援体制をつくる。

相談員の育成

1. 支援者支援の研修体系構築やスーパービジョンの実施 (アウトリーチとソーシャルアクションスキルの構築)

- ・ 基幹相談支援センターが中心となり事例検討の場などグループスーパービジョン（GSV）の機会を設け、支援者のスキルアップを図る。
- ・ 委託や指定特定に所属する主任相談支援専門員と人材育成に係る研修を合同で企画をする。
- ・ 外部機関の実施する研修を積極的に活用するとともに、地域の実情に即した研修を企画する。

2. 相談員同士の連携・協働・支えあい

- ・ リアルタイムに支援者が相談できる体制をつくる。
- ・ これまで以上に障がい福祉に携わる支援者の人材育成を行う機会を設ける。
- ・ 支援者同士が会う機会を増やし関係機関同士で顔の見える関係を構築する機会を設ける。
- ・ 委託相談、指定特定相談の相談支援専門員が協働支援出来る体制や仕組みをつくる。

地域の体制づくり

1.障がい福祉に対する地域住民の理解啓発、人材育成

- ・障がい福祉について学校と協働し理解啓発を実現していく。
- ・こどもの頃から地域の中で障がい福祉について触れる事が出来る機会をつくる。
- ・地域住民の理解促進に向けた取組を実施する。
- ・理解啓発に係る既存の活動を知り、その活動と協働し、地域の人材育成の場を増やす。

2.困り感がない人、相談に来られない人にも気づく事ができる地域をつくる

- ・地域の体制づくりの土台となる体制を検討する。
- ・地域の仕組みを知り、障がい福祉がどのように関わるか検討していく。
- ・地域で相談を受けている方々（地域包括、民生委員・児童委員、地区ボラセン、地区社協等）との繋がりをつくる。
- ・地域に住む方々に、各障がい特性について直接知ってもらう機会を設ける。
(福祉まつり、コミセンまつり、防災訓練、施設見学、地域交流会、説明会など要検討)

3.地域とともに防災意識を高め、支えあえる仕組みをつくる

- ・平時から災害時に何が必要かを考え、災害発生時の行動を意識できるような体制をつくる。
- ・地域で実施している防災訓練等に参加する。
- ・災害発生時における、障がい者等に係る地域住民の理解と協力体制を構築する。

情報の発信・交流・連携

1. わかりやすい相談窓口を意識

- ・ 相談窓口の明確化。委託の地区割や障がい分野毎にする等、相談窓口を明確にする検討を行う。
- ・ 障がい福祉分野の看板をわかりやすく、目立つようにする。
- ・ 障がい福祉に関する意識や受け止めの社会における変化に対応した情報の発信方法を検討する。
- ・ 相談がたらいまわしにならないように相談窓口を明確にする。

2. 障がい福祉分野の情報の発信力をつける

- ・ わかりやすい制度を説明している介護保険のようなパンフレットをつくる。
- ・ サービスや手帳などそれぞれ特化したわかりやすいツールをつくる。
- ・ 相談支援の役割についてわかりやすい情報提供体制をつくる。

3. 各事業所（相談支援以外も含む）と地域のつながる仕組みをつくる （情報交流機会や連携、支えあう仕組み）

- ・ 繋がり支援を実践できるように、情報の発信と共有が出来る体制をつくる。
- ・ 事業所間で情報のつながりがスムーズになる仕組みや体制をつくる。
- ・ 各々の事業所が担っている役割や機能、実施している業務内容を知る機会をつくる。

